

記載例

死亡者と申請者の欄を記入してください。

		第 号	
<h2>改葬許可申請書</h2>			
令和元年 5月 1日			
(あて先) 千葉市長 次のとおり申請します。			
死	本籍	千葉市中央区千葉港1番	
	住所	千葉市中央区千葉港1番1号	
亡	氏名・性別	千葉 太郎	(男) 女
	死亡年月日	明治・大正・昭和 (平成) 令和	17年 5月 31日
	埋葬または火葬の場所	千葉市斎場	
	埋葬または火葬の年月日	明治・大正・昭和 (平成) 令和	17年 6月 1日
者	改葬の理由	新墓地設定	(墓地移転) その他 ()
	改葬の場所	千葉市平和公園	
申請者	住所	千葉市中央区千葉港2番	
	氏名	千葉 花子 (※) 本人が手書きしない場合	
	死亡者との続柄	死亡者から見た続柄	妻

千葉市の場合、「桜木霊園火葬場」は、H17.5.31まで稼働

火葬の場合…火葬した場所と年月日
土葬の場合…土葬した場所と年月日

【自宅保管（手元供養）について】

自宅はお墓ではないため、改葬許可は必要ありませんが、改葬場所が決まるまでの間、保管しなければならぬなど事情がある場合には、改葬許可証を発行可能

- ・改葬の理由 ⇒ その他（自宅保管）
- ・改葬の場所 ⇒ 未定

※改葬場所が決まり次第、自宅保管の許可証を持参のうえ改めて焼骨のある市町村で改葬許可を受ける。

上記死亡者の埋蔵（葬）・収蔵の事実を証明します。

令和 年 月 日
墓地（納骨堂）管理者 住所
氏名 墓地の管理者または寺院の住職の埋蔵証明欄です。

墓地使用者とは、
現在納骨している
墓地の使用者で、
祭祀を主宰する方

※申請者が、墓地（納骨堂）使用者以外の場合のみ記入してください。

上記の申請者が改葬許可を行うことを承諾します。

令和 年 月 日
墓地（納骨堂）使用者 住所
氏名 (※)
(※) 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

改葬許可の手続きについて

- ①改葬許可申請書の太枠線内に必要事項を記入します。
- ②墓地の管理者または寺院の住職に埋蔵証明をもらいます。
- ③生活衛生課に改葬許可申請書を提出してください。
- ④生活衛生課で改葬許可証を交付しますので、埋蔵している墓地、寺院に改葬許可証を提示し遺骨の引取りをおこないます。
- ⑤改葬許可証と遺骨を改葬先の墓地、寺院に持参し納骨をします。

改葬許可申請書の記入について

死亡者(改葬する遺骨)欄の記入について

- 死亡時の本籍、住所、氏名などを記入してください。
- 「埋葬または火葬の場所」欄は、火葬した場所を記入してください。
(土葬体の場合のみ墓地・寺院名を記入してください。)
- 「改葬の場所」欄は、改葬先の墓地・寺院などの名称を記入してください。

申請者欄の記入について

- 申請者の住所、氏名を記入してください。
- 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。
- 「死亡者との続柄」欄は、死亡者から見た続柄を記入してください。
- 申請者が墓地使用者以外の場合は、墓地使用者の承諾が必要になります。
※申請書の一番下に墓地使用者の記入欄があります。

千葉県役所保健福祉局健康部
生活衛生課 改葬担当
TEL 043-245-5213
FAX 043-245-5556